

「公民館活動について」

吉富町教育委員会 教務課主事 中 家 立 雄

I はじめに

1 社会教育・生涯学習に関する基本的な考え方

吉富町では、町民憲章（昭和 57 年制定）の一つに「教養を深め、伝統を重んじ、文化の香り高い町をつくります。」を掲げ、また、第 3 次吉富町総合計画（平成 13 年度～平成 22 年度）においては「心のふれ合いがある学びのまちづくり」を掲げている。これは、社会教育・生涯学習の「文化的価値」や「社会的価値」が、「住民一人ひとりに心の豊かさと生きがいを与えるとともに、住民相互の新たな連帯を促進し、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する」ものとして、極めて大きな意義を有していることをあらわしている。

吉富町教育委員会（以下「委員会」とする。）では、公民館活動、つまり社会教育活動がその意義・役割を十分に果たし、生涯学習社会の実現に寄与するよう、さらなる充実・発展に努めている。

2 地域の実態

本町には、委員会が管理する様々な社会教育施設があり、町内の文化サークルの活動や一般企業、自主活動グループの研修など、活発に利用されている。

なかでも、吉富フォーユー会館（以下「フォーユー会館」とする。）は、中央公民館として各種生涯学習講座や講演会事業、子ども体験教室を開催するなど、社会教育振興の拠点施設となっている。

つまり、このフォーユー会館が、施設と事業が一体となった「公民館」として機能することで、住民の「教養の向上と、健康的で明るく、活力ある生活の実現」に大きく寄与しているといえる。

しかし、時代や社会環境が変化し、住民のニーズや価値観が多様化するなか、公民館のあり方や果たすべき役割も、設置当初のそれから大きく様変わりした。

「公民館は住民のために、また地域のために何をすべきか」を、中・長期的な展望において見直し、地域の実態に即した新たな「公民館活動」、時代に即して柔軟に変化・多様化し得る新たな「公民館運営」が、いま求められている。



II 活動の内容

1 ねらい

本町は小・中学校ともに1校区であり、中央館にあたるフォーユー会館のほか、地区館及び分館を設置していないことから、公民館事業と社会教育事業を一体的に、つまり、社会教育法でいう公民館の「目的」及び「公民館の事業」を委員会の「社会教育事業」として実施し、「公民館」の名称は用いていない。

これは、施設・事業・職員における効率化を図るとともに、施設の管理・運営も含め、社会教育振興を、地域の実態及び時代に即して充実・発展的に推進するためである。

しかし、その基本的な考え方は、「“公民館”の目的や事業、機能に基づき、その社会的意義・役割がさらなる効果拡大につながるよう努める」というものである。特に、「公民館活動」には、個々の生涯学習を推進するだけでなく、人と人とを結びつける「はたらき」があることから、事業実施においては、「公民館活動」の理念に基づくよう努めている。

こうしたなか、委員会では、より効果的に社会教育振興を推進すべく、その基本方針や実施事業における目的・内容・形態を見直し、「何のために行い、何を目指すか」を重視する、つまり、社会教育振興における理念及び目標の明確化を図り、計画的・体系的に取り組むこととした。

〈社会教育振興における基本理念〉

住民一人ひとりが、生涯にわたり、教養を深め、健康を育み、個性を發揮して自己実現を図ることができる「明るく豊かで活力ある地域社会」の形成に寄与する。

〈主要な課題〉

- (1) 総合的・体系的な活動環境の整備充実
- (2) 民間主体による社会教育振興の推進

2 実際

(1) 総合的・体系的な活動環境の整備充実

① 到達目標

「多種目・多世代・多志向」による活動を整備するとともに、その推進体制を確立し、もって生涯学習社会の実現を目指す。

② 具体的な取り組み

i. 生涯学習講座の見直し

委員会が主催する生涯学習講座には、例年、多くの参加があり、住民の興味・関心や学習意欲の高さがうかがえる。

しかし、実施教室や参加者の固定化が進んだことから、教室の一部を変更するとともに、参加者においても未経験者を優先することとし、「広く地域住民にあらゆる学習機会を提供する」事業として、その活性化を図った。

なお、実施教室の選考は、委員会が別に実施する「1日教室」事業において試行的に実施し、次年度に通年化するという手法を取り、住民ニーズを反映するよう努めている。

また、地域における文化振興の中核を担う「吉富町文化協会」と連携し、加入希望者の受け入れやその主催事業への出展など、参加者の意識啓発を図るとともに、教室での学習が「きっかけ」で完結しないよう、継続的・日常的な活動環境（受け皿）の整備にも努めている。

ii. 子ども体験活動の推進

生活体験や社会体験など、様々な「体験（機会）」が不足傾向にある子どもたちの体験活動を推進し、「自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの“生きる力”をはぐくむ」ため、子ども体験教室「吉富キッズクラブ」を開設している。

この事業では、おもにスポーツ・文化種目の通年及び短期教室や交流会、発表会などを実施しており、通年教室指導者らで構成する吉富キッズクラブ育成連絡協議会が主催している。

なお、それら指導者の多くが、文化協会を中心とした社会教育団体の会員であり、ボランティアによる協力を得ている。さらに、事業の企画・実施・運営等において、ジュニアリーダー（中高生ボランティア）の参画を促し、地域指導者として育成している。つまり、地域ぐるみで「青少年の健全育成」に取り組むとともに、「地域教育力の向上」にも努めている。

iii. 体制づくり

充実・発展的に社会教育振興を図るには、組織・事業・機能等において一体的な「体制」を整備し、計画的・体系的に取り組むことが重要である。

そこで、吉富町文化協会及び吉富キッズクラブ育成連絡協議会などの社会教育に関係する団体を育成し、相互連携の促進と団体事業及び機能の補完を促進することで、社会教育振興体制の基盤整備に努めている。

iv. 公共施設の有効活用

現在、活動場所として、フォーユー会館のほかに3施設、計4施設を使用している。委員会としては、活動支援として、この内2施設を社会教育・社会福祉団体の占用としている。

また、そうした利用者が活動で使用する道具などの施設内設置あるいは収納庫保管の許可や、施設備品の積極的な貸し出しなども行っている。

つまり、日常的な学習活動を奨励し、推進するための環境整備に努めるものである。

(2) 民間主体による社会教育振興の推進

① 到達目標

活動の形態として「自主活動・自主運営・受益者負担」を推進し、もって住民自治と地域連帯の促進を目指す。

② 具体的な取り組み

i. 活動の「自主・自立化」推進

生涯学習講座、1日教室事業、吉富キッズクラブ事業、任意の文化サークル活動等において、従来、「行政主導」により実施・運営してきた。このことが、住民の「行政依存」的な体質を形成し、積極的且つ活発な活動の妨げとなっている。

「生涯学習の理念」に基づき、住民が自らの「選択と責任」において活動に参加し、意欲的・発展的に学習するとともに、そうした活動の場が、参加者相互の、あるいは参加者と教室指導者との関係性において、自主的に運営されることが望ましい。

そこで、委員会では、事業及び団体に対する従来の直接的支援から間接的支援に移行し、極力、活動現場における当事者が協力して実施・運営・問題解決等に取り組むよう、その意識啓発及び組織・人材育成に努めている。

また、固定化が進んだ生涯学習講座の教室については、自立を促し、自主活動サークルへの移行を奨励している。

つまり、活動現場と一線を画し、住民の「自主・自立」を促進することにより、行政主導による画一的・均一的な社会教育振興から、民間主体による個性的・拡散的な社会教育振興への移行に努めている。

さらに、この「住民の“主体者”としての意思と責任」が地方自治における原動力となり、地域社会を活性化することを大いに期待している。

ii. 施設使用料の徴収

「生涯学習の理念」に基づく社会教育振興は、住民の「自主・自立」を大原則としている。とくに、財政面における自立は重要な課題であり、活動にかかる費用を受益者自らが負担することは、「主体者」としての自覚と責任をさらに強くするものであり、活動の活性化につながる。

そこで、委員会では、管理する社会教育施設の使用料における減免規程を見直し、従来、無料としてきた町内者からも使用料を徴することとした。

III 活動の総括

1 成果

明確な理念及び目標と、それらに基づく総合的・体系的な事業展開により、従来の「事業ありき」から「計画・目標ありき」へと、取り組みの転換を図ることができた。

また、事業においても、住民ニーズに基づく各種生涯学習講座の開設や新たな自主活動サークルの設立、社会教育団体の主体的事業実施など、まさに「自主・自立」の原則に基づく「多種目・多世代・多志向」型の事業基盤を整備することができた。

とくに、こうした成果を、行政と団体あるいは住民との「パートナーシップ」という関係性において得られたことが最大の成果であり、「心のふれあいがある学びのまち」として、地域連帯の促進を実現した。

このことは、委員会が、「行政」としての施策ではなく、「公民館」的立場において取り組み、その機能を発揮したことによるものであると考える。

2 課題

これまでの取り組みにより、住民の自主性・主体性は、従来のそれらに比べ格段に向上したが、行政依存的な体質を解消できたわけではない。

また、団体間連携や事業間連携においても間接的であり、現段階では、「住民・団体の意識啓発、事業の充実、取り組みの方向付け」を図ったに過ぎない。つまり、「一連の取り組み」として体系化が不十分であることから、部分的な成果で完結している。

従って、それぞれの取り組みが効果的に連鎖し、目標に対する実質的な成果につながるよう、より計画的・段階的に取り組むことが、今後の課題である。

3 今後の取り組み

(1) マスタープランの策定

課題で述べたとおり、「一連の取り組み」として実施・展開し、目標とする成果を得るためには、「それぞれの取り組みが効果的に連鎖する」ことが極めて重要である。

そこで、社会教育の果たす意義・役割をはじめ、その振興に係る基本的な考え方や方向性、中・長期的な見通しによる取り組みの指針・体系を示す「マスタープラン」を策定する。

これにより、あらゆる取り組みが計画的・段階的に実施され、「一つの成果が連鎖的にさらなる成果をもたらす」ことを期待する。

(2) 取り組みの整理・見直し

マスタープランの策定に伴い、今ある取り組みについて、その内容及び期待される効果を見直し、計画に即したものとして整理・再編する。

(3) 体制づくり

計画に基づく取り組みを効果的・効率的に推進するため、公的主体と民間主体がその事業、機能、役割等において相互に連携・補完し、一体的な「体制」を構築する。

IV おわりに

「活動のねらい」で述べたとおり、本町では「公民館事業」と「社会教育事業」を一体的に取り組んでいる。これは、公民館のみならず、行政、社会教育施設、社会教育団体、学校、家庭、実践者など地域のあらゆる機能を持ち寄り、補完し、「社会教育振興」における新たな理念、活動、形態、機能、体制等が形成されることを期待するものである。

今後も、「地域ぐるみ」でこうした環境づくりを進め、明るく豊かで活力ある地域社会の形成に努めていきたい。

〔事業紹介〕

- (1) 生涯学習講座・・・生花、園芸、絵画、水墨画、書道、ちぎり絵、パソコン、布花、料理 ほか
- (2) 1日教室・・・・・・・・トールペイント、ネイルアート、布花、料理ほか
- (3) 吉富町文化協会・・・生花、囲碁、園芸、絵画、カメラ、茶道、将棋、陶芸 ほか
- (4) 吉富キッズクラブ・・・生花、囲碁、絵画、神楽、カメラ、国際交流、茶道、手話、将棋、水墨画、図工、陶芸、農業体験、バンド、ブラスバンド、料理 ほか